

企業立地促進条例に基づき 2件の事業計画を認定



横浜市は市内経済の活性化に向け、横浜の強みや魅力を活かした積極的な企業誘致活動を行っています。

このたび、「企業立地促進条例（横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例）」に基づき、企業から申請された事業計画の審査を行い、令和3年8月18日付で新たに2件の事業計画を認定しました。これにより、認定件数は150件となりました。

みなとみらい21地域 / 固定資産取得型

① 三井住友海上火災保険(株)が事務所を新設

三井住友海上火災保険(株)は、世界トップ水準の保険金融グループであるMS&ADインシュアランスグループにおける中核事業会社として、国内損保最高水準のネットワークで日本、そして世界に安心のサービスを提供しています。

今回認定した事業計画は、みなとみらい21中央地区58街区の「横濱ゲートタワー（2021年9月完成予定）」に事務所を新設するもので、市内にある神奈川県及び静岡県のマーケットを担当する地域本部、営業店及び保険金お支払いセンター等を集約させ、営業機能及びサポート機能の強化を図ります。

内陸南部工業地域 / 固定資産取得型

② (株)オーバーシーズが工場の設備を新設

(株)オーバーシーズは、「KALDI COFFEE FARM」事業を展開するキャメル珈琲グループの中で、世界中の食品やワインの輸入・仕入れを行っている企業です。「世界中のおいしさを生産者の情熱とともに」をモットーに消費者の暮らしを彩る様々な商品を提供しています。

今回認定した事業計画では、自社所有の建屋に主力商品である生ハムの製造設備を新設することにより、これまで外注していた生ハムの製造を自社生産に切り替え、原料の輸入から配送に至るまでの仕入全般の過程を全て自社で行えるようになります。

このことにより、消費者の多様なニーズに応えるとともに、「質」にこだわる生産者の情熱・思いを直接届ける体制を強化します。

企業概要・認定事業計画の概要

企業名 (当条例上の企業区分)		①三井住友海上火災保険(株) (大企業)	②(株)オーバースーズ (中小企業)	
企業概要	代表者	代表取締役 船曳 真一郎	代表取締役 尾田 信夫	
	本社所在地	東京都千代田区神田駿河台 3-9	東京都世田谷区代田 2-31-8	
	資本金	1,395億9,552万円	1,000万円	
	従業員数	14,168人	81人	
	事業内容	損害保険業等	食品・飲料卸売業等	
認定事業計画の概要	事業場所	西区高島一丁目2番50ほか	栄区飯島町字内広地36番1ほか	
	事業目的	みなとみらい21中央地区に事務所を新設する。 神奈川県及び静岡県マーケットを担当する地域本部や営業店等を集約させ、営業及びサポート機能の強化を図る。	高品質かつ安定的に商品を消費者に提供するため、生ハム製造設備を新設する。 企業理念である「食卓をデザインする」を具現化すべく、生産者の情熱・思いを届ける体制を強化する。	
	支援対象	事務所の新設 ※横濱ゲートタワーの概要 鉄骨造 地上21階・地下1階 延床面積：約84,000㎡ (支援対象床面積：約9,000㎡)	工場の設備の新設	
	事業開始日	令和3年10月	令和4年2月	
	対象投下資本額	41億2,300万円	11億2,800万円	
	支援予定額(概算)	2億2,800万円	9,024万円	
	内訳	税軽減	2億2,800万円 (軽減期間5年間)	—
		助成金	—	9,024万円 (対象投下資本額×助成率8%)

各企業 お問合せ先		
① 三井住友海上火災保険(株)	広報部 広報チーム	電話 03-3259-1347
② (株)オーバースーズ	管理部長 川上 宏彰 様 横浜工場長 藤田 靖彦 様	電話 03-5787-3585

お問合せ先	
認定事業計画①に関する事 制度全般に関する事	経済局企業誘致・立地課長 黒澤 龍一 電話 045-671-3894
認定事業計画②に関する事	経済局企業誘致・立地課産業拠点活性化担当課長 菅原 真一郎 電話 045-671-4085

本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。